

議案第 71 号

指定管理者の指定について(桐生市利平茶屋森林公園)

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 11 月 30 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

- 1 施設 の 名 称 桐生市利平茶屋森林公園
- 2 指定する団体 桐生市仲町 2 丁目 11 番 4 号  
株式会社 Perk
- 3 指定の期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

## 議 案 説 明

議案第 71 号 指定管理者の指定について(桐生市利平茶屋森林公園)

桐生市利平茶屋森林公園の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものです。